

第3期 真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (原案)



いちごのまちから
未来をつむぐ もおか70
～真岡市 70周年・二宮誕生 70年～

目 次

真岡市人口ビジョン	1
第1章 真岡市の人口動向分析	2
1. 人口動向分析	2
2. 出生に関する追加的な分析	8
3. 移動に関する追加的な分析	10
4. 人口の現状と課題	12
第2章 真岡市の将来人口推計	14
1. 目指すべき将来の方向	14
2. 将来人口推計	15
真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	17
第1章 基本的な考え方	18
1. 総合戦略改訂の趣旨	18
2. 総合戦略の位置づけ	19
3. 総合戦略の構成	19
第2章 今後の施策の方向	20
1. 基本的視点	20
2. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）	20
3. 基本目標	20
4. 施策体系	21
第3章 施策の展開	22
基本目標1	22
基本目標2	24
基本目標3	26
基本目標4	29

真岡市人口ビジョン

第1章 真岡市の人口動向分析

1. 人口動向分析

(1) 人口の推移

① 総人口及び年齢3区分別人口の推移

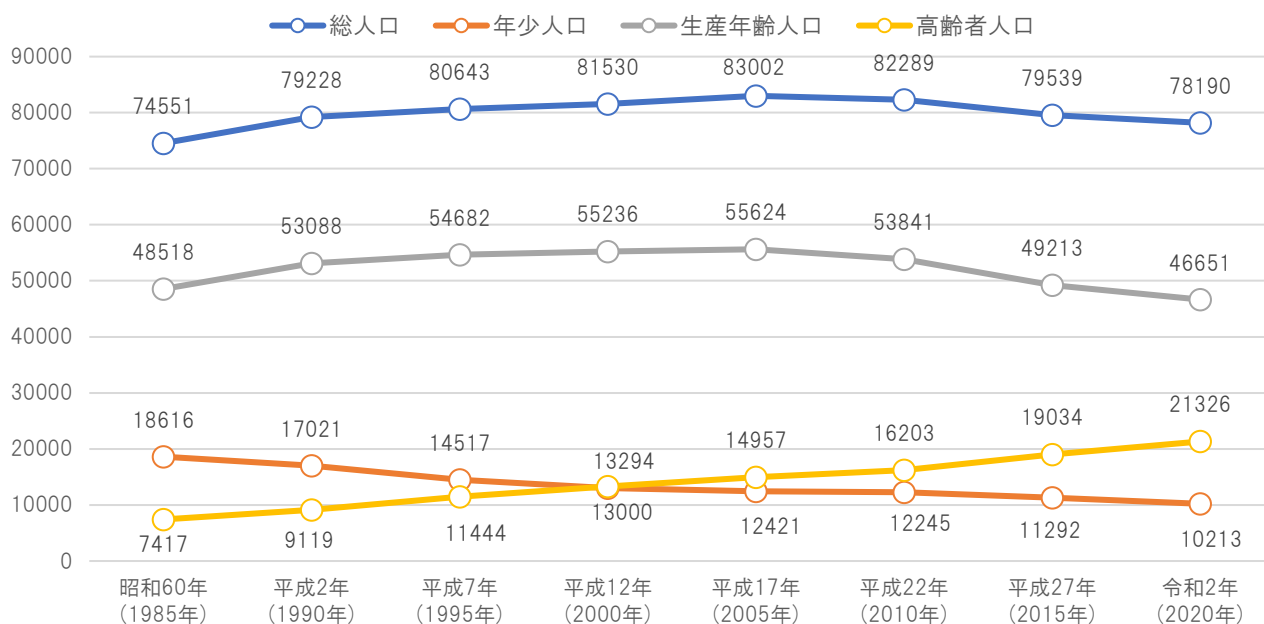
国勢調査によると、本市の総人口は平成 17（2005）年の 83,002 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年は 78,190 人であり、平成初期とほぼ同じ人口規模となっています。

令和2（2020）年の年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）が10,213人、生産年齢人口（15～64歳）が46,651人、高齢者人口（65歳以上）が21,326人となっています。

年少人口は、昭和60（1985）年以降、減少が続き、生産年齢人口も、平成17（2005）年の 55,624人をピークに減少に転じています。

高齢者人口は一貫して増加傾向が続いており、昭和60（1985）年から令和2（2020）年の間で、3倍近い伸びを示しています。

■ 総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」により作成

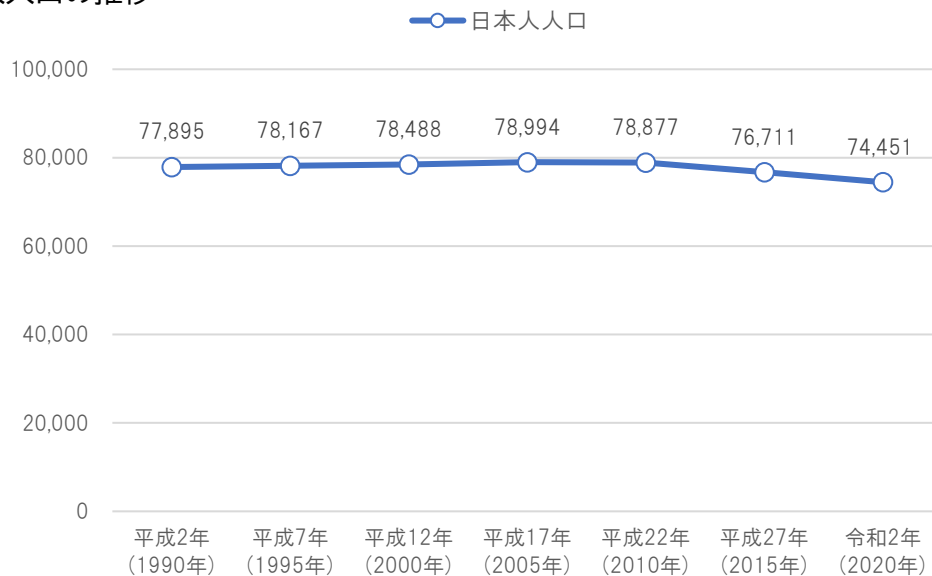
平成 21(2009)年合併以前は旧真岡市・旧二宮町の合算値

② 日本人人口及び外国人人口の推移

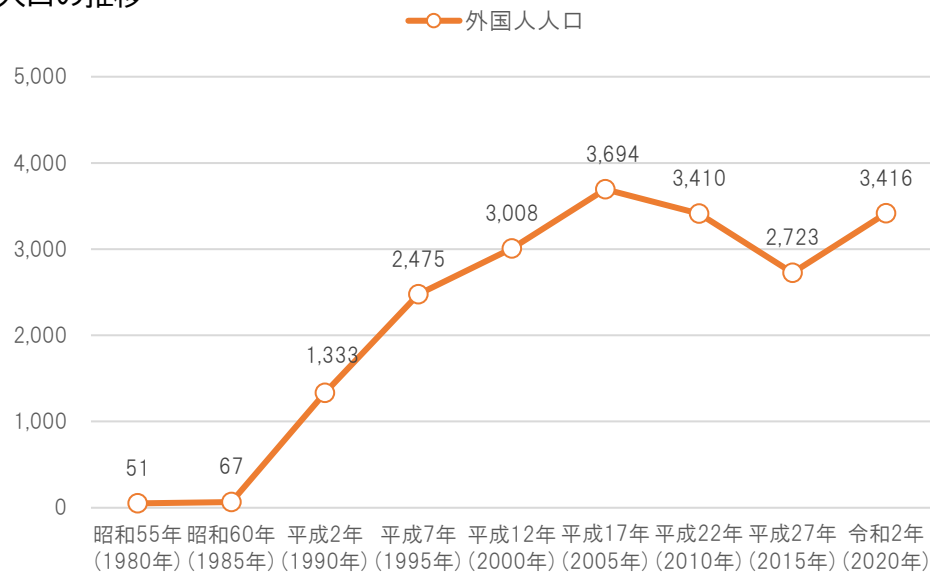
国勢調査によると、本市の日本人人口は、これまでおおむね 77,000 人から 79,000 人で推移してきましたが、近年は減少傾向に転じ、令和 2（2020）年では 74,451 人となっています。

本市の外国人人口は、昭和60（1985）年の67人から、平成17（2005）年には3,694人へと大幅に増加し、以降10年間は減少に転じたものの、令和2（2020）年には、ピーク時に近い3,416人となっています。

■ 日本人人口の推移



■ 外国人人口の推移



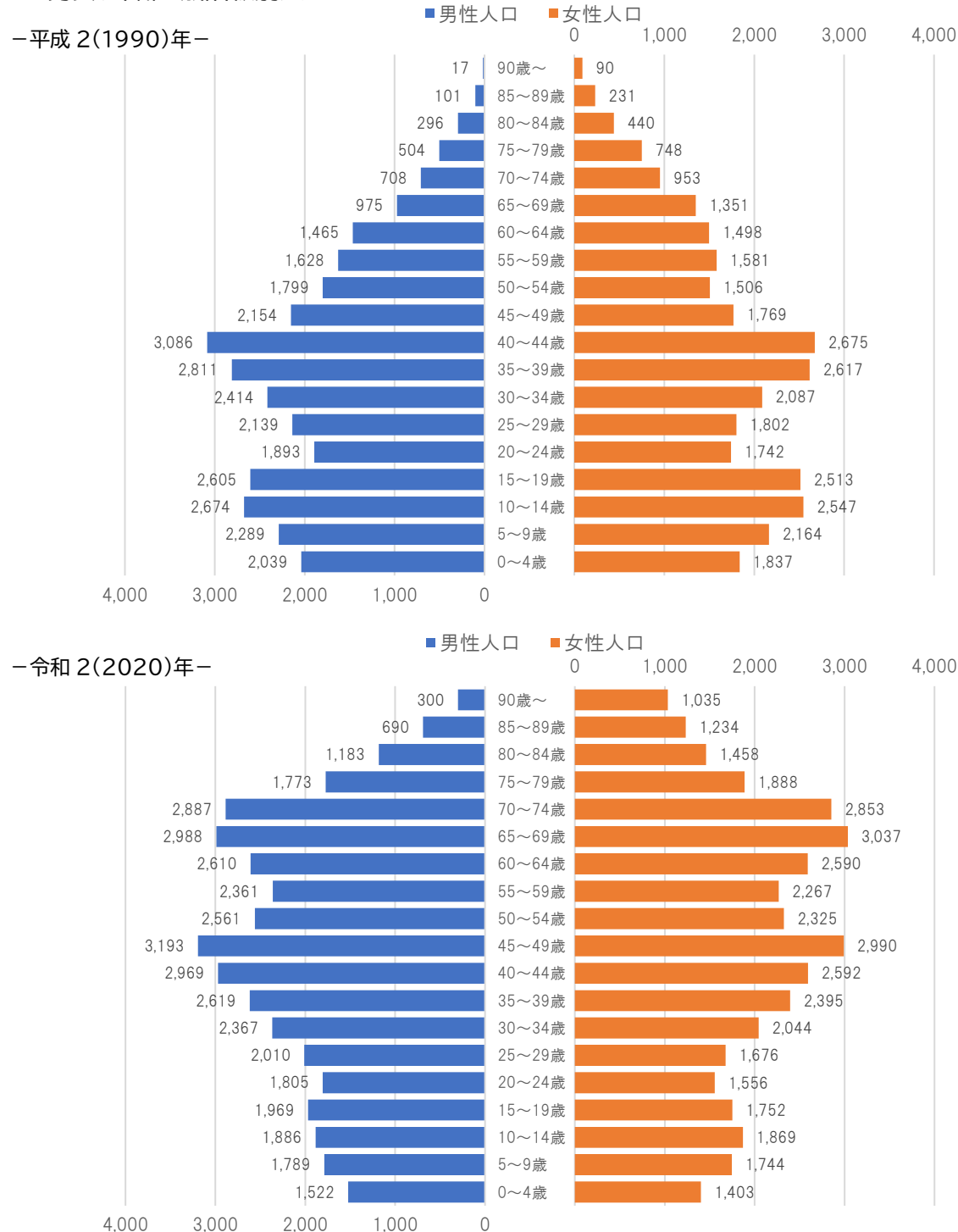
資料：総務省統計局「国勢調査」により作成

平成 22(2010)年以前の人口は原数値、平成 27(2015)年及び令和 2(2020)年の人口は不詳補完値による。平成 21(2009)年合併以前は旧真岡市・旧二宮町の合算値。

③ 男女、年齢5歳階級別人口

国勢調査による、男女、年齢5歳階級別人口の構造を30年前と比較すると、平成2（1990）年は、生産年齢人口の多い都市にみられる星型の形状でしたが、令和2年（2020年）には、裾が狭まった壺（つぼ）状の逆三角形へと変わってきており、出生率の低下や高齢化の進行がうかがわれます。

■ 男女、年齢5歳階級別人口



資料：総務省統計局「国勢調査」により作成。平成2（1990）年の人口は原数値、令和2（2020）年の人口は不詳補完値による。（いずれも総人口）

(2)自然増減数、社会増減数の推移

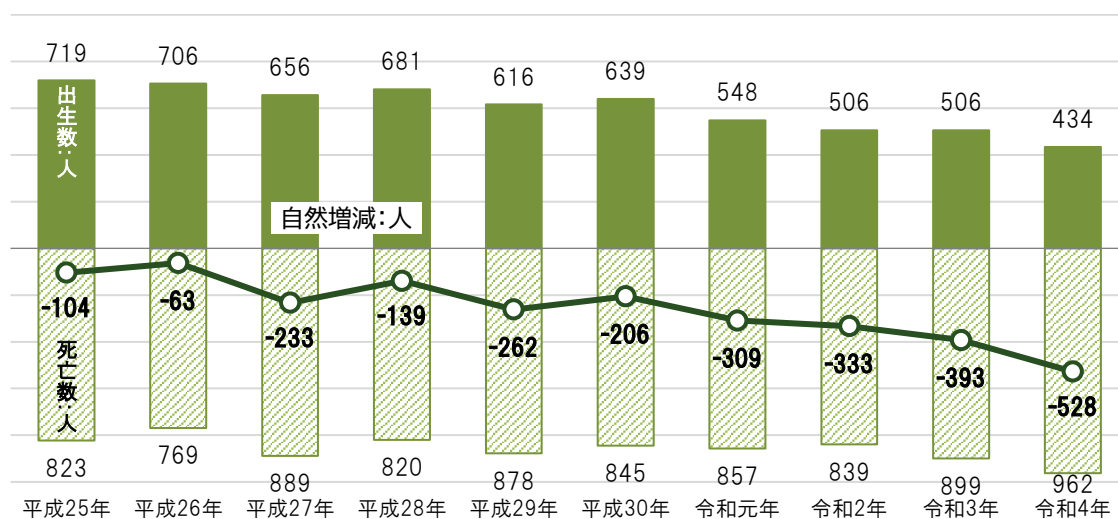
① 自然増減数の推移

自然増減数について、出生数の推移をみると、減少傾向が続いており、平成 26（2014）年までは 700 人台、平成 27（2015）年からは 600 人台、令和元（2019）年からは 500 人台で推移していましたが、令和 4（2022）年に初めて 400 人台となりました。

一方、死亡数は、ほぼ 800 人台で推移していましたが、令和 4（2022）年は 900 人を超えました。

死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いており、両者の差は徐々に大きくなっています。

■ 自然増減数の推移



資料:「真岡市統計書」により作成

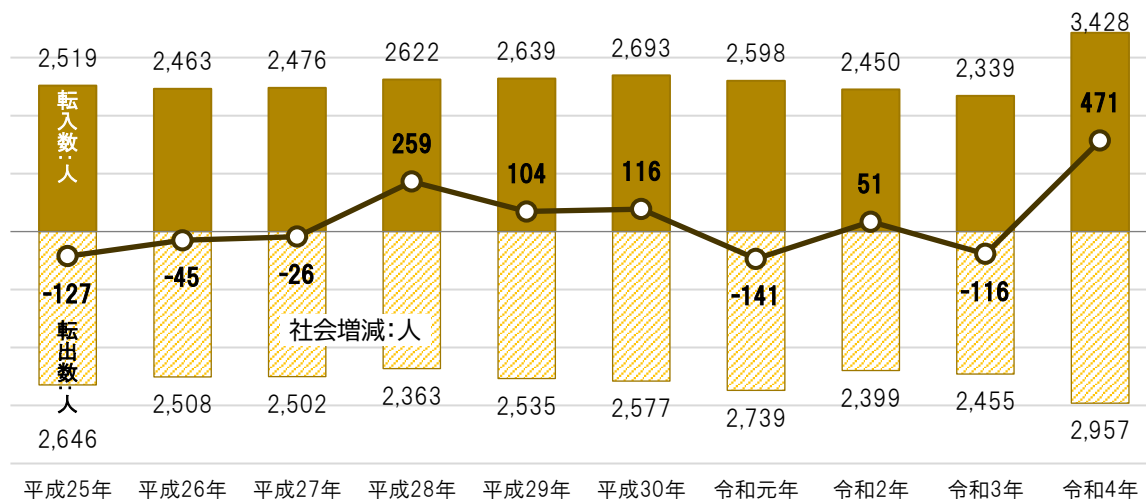
② 社会増減数の推移

社会増減数について、転入数の推移をみると、2,500～2,600 人前後で推移していましたが、令和 4（2022）年は大幅に増加しています。

一方、転出数は、平成 28（2016）年までの減少傾向から平成 29（2017）年以降は増加傾向となっています。

転入数・転出数とも、おおむね 2,500 人前後と高い値で拮抗し、流動性が大きい状況にありますが、令和 4（2022）年は転入数が転出数を上回る「社会増」となっています。

■ 社会増減数の推移

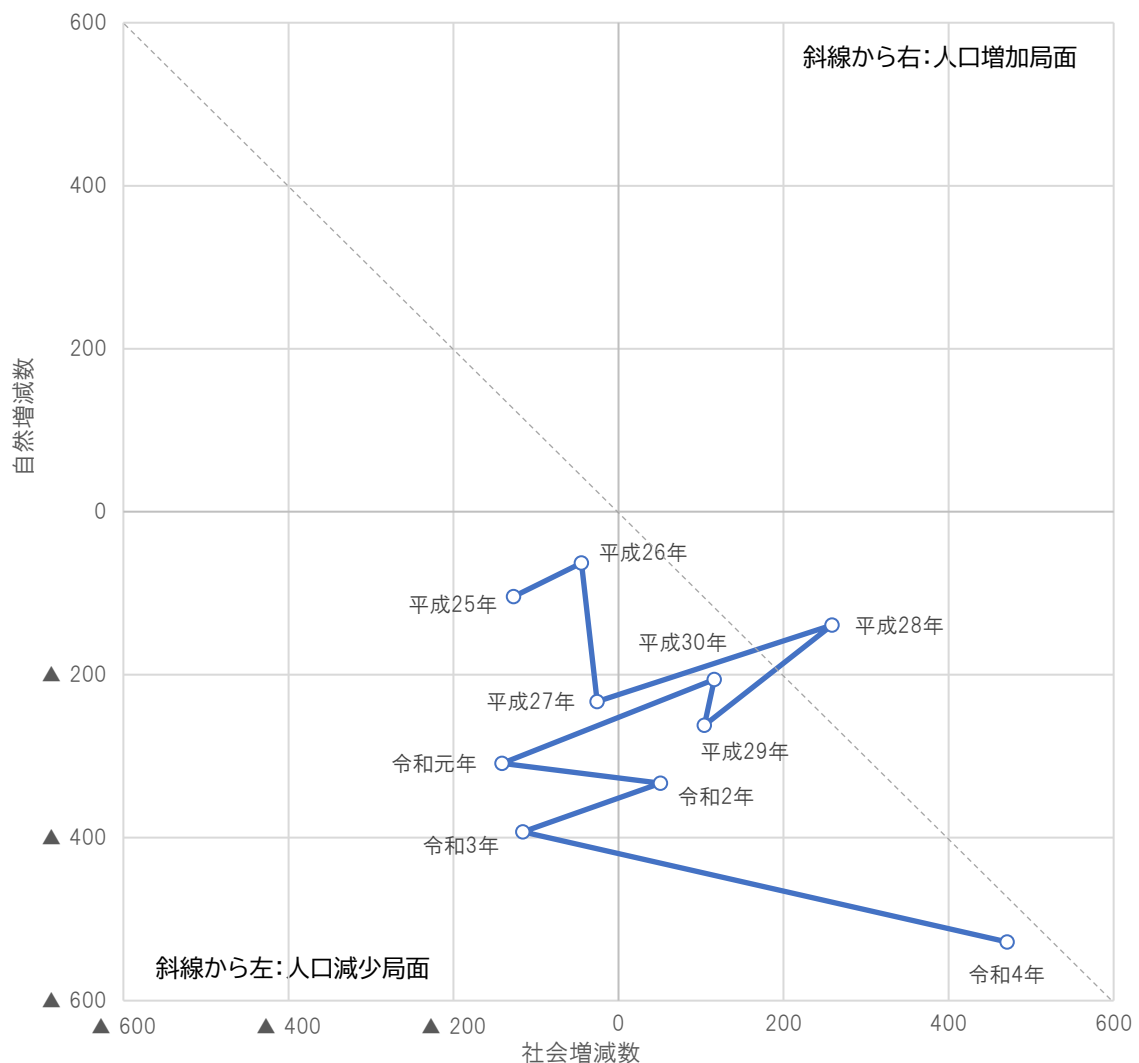


資料：「真岡市統計書」により作成

③ 自然増減数、社会増減数の推移（散布図）

自然増減数、社会増減数の推移は、散布図をみると、平成 25（2013）年から令和 4（2022）年にかけての大半で人口減少局面にあり、自然増減数については、自然減の傾向が徐々に強くなっている一方で、社会増減数については、社会増・社会減の状態を繰り返しながら、社会増の状態を維持しており、自然減が現時点の本市における人口減少局面に大きな影響を与えていることがうかがえます。

■ 社会増減数、自然増減数の推移（散布図）



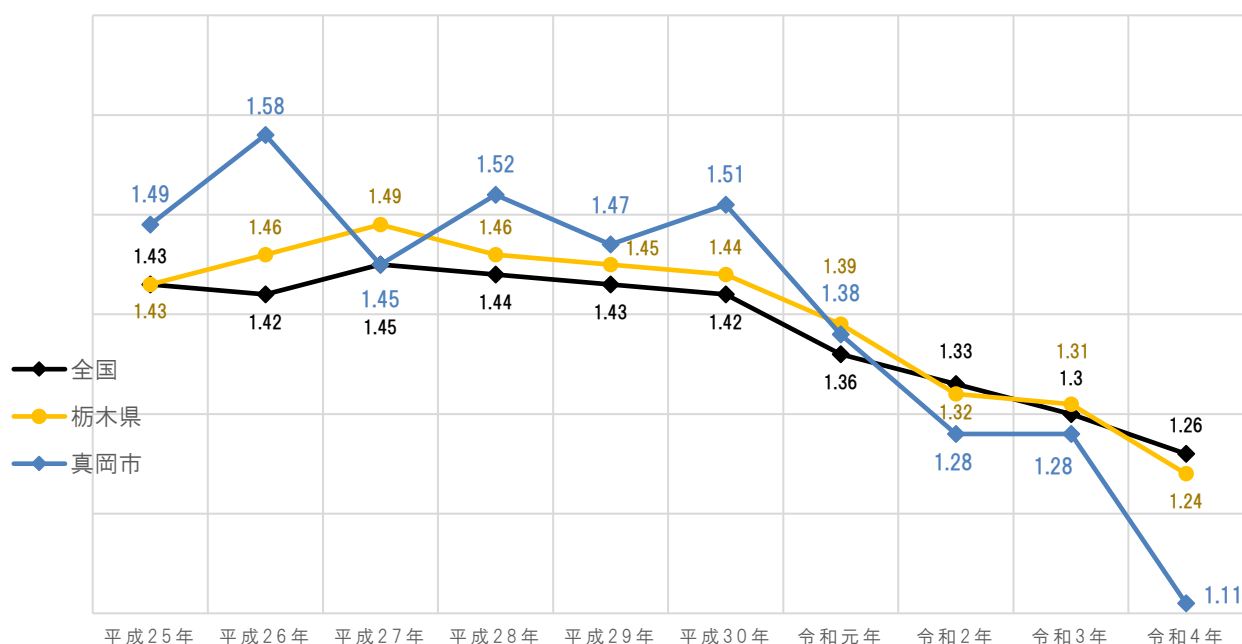
資料:「真岡市統計書」により作成

2. 出生に関する追加的な分析

(1) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、本市においては、平成30（2018）年までは、全国と栃木県の値を上回っていましたが、令和元（2019）年以降、大きく低下し、令和4（2022）年は全国や栃木県の値を下回り、1.11となっており、人口置換水準（人口規模が維持される水準＝おおむね2.07）を大きく下回る状況です。

■ 合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの（一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当）

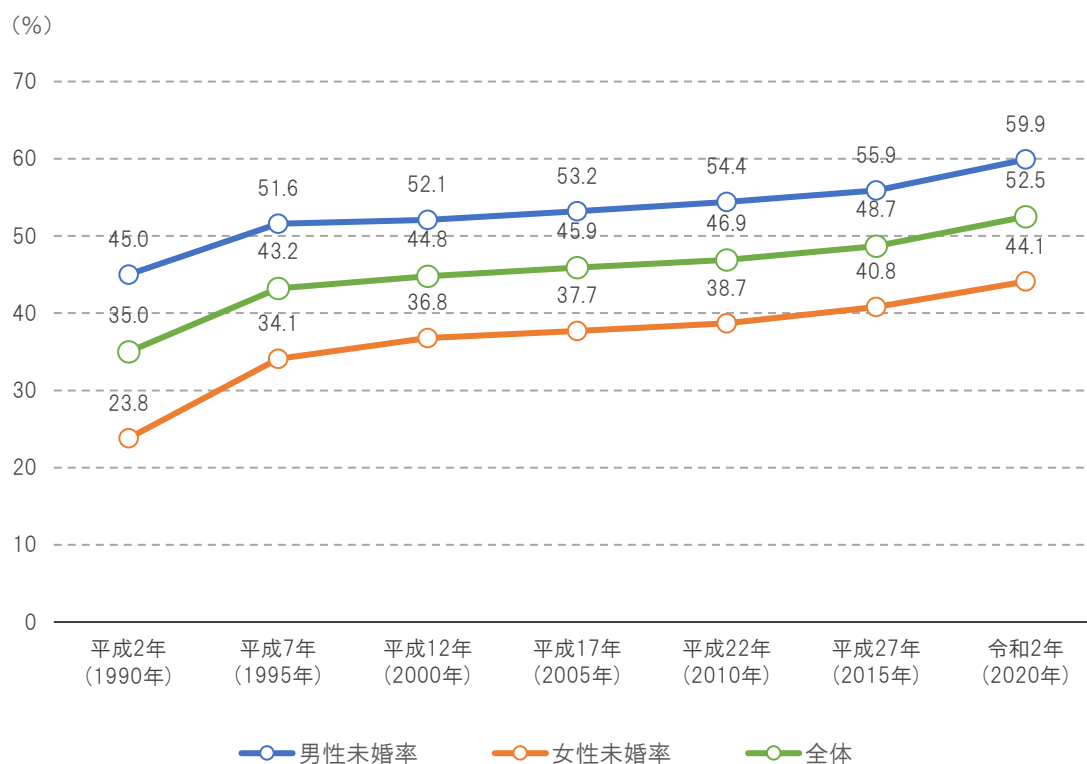
資料：「真岡市統計書」により作成

(2)未婚率の推移

本市の20～39歳の未婚率は、令和2（2020）年では、全体が52.5%、男性は59.9%、女性は44.1%となっています。

男性・女性とも増加の傾向にあり、平成2（1990）年と比較すると、男性が14.9ポイント増加、女性が20.3ポイント増加しており、未婚化が進んでいます。

■ 未婚率の推移（20～39歳）



資料：総務省統計局「国勢調査」により作成

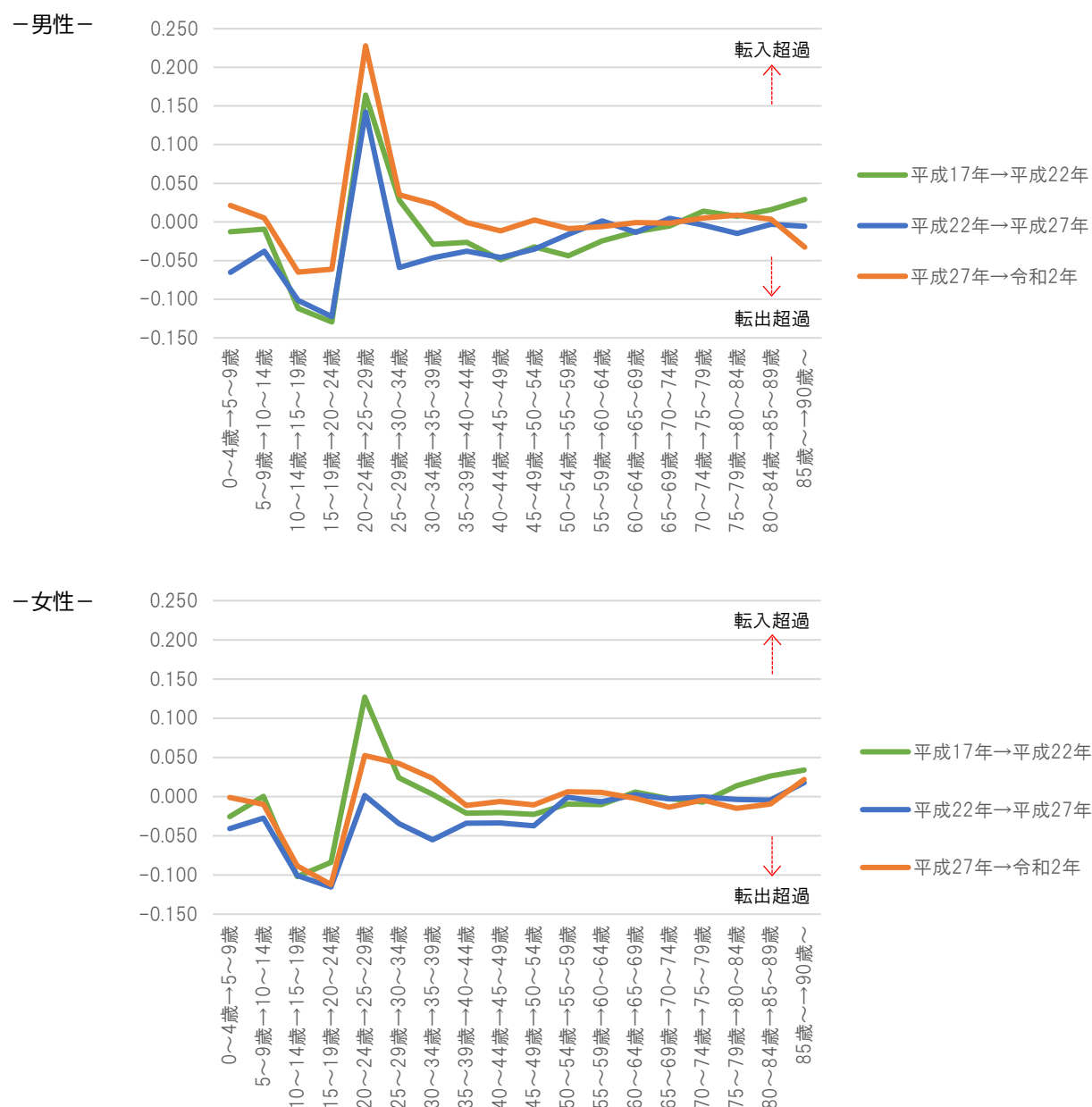
3. 移動に関する追加的な分析

(1) 純移動の分析

男女、年齢5歳階級別純移動率について、男性をみると、どの期間においても、「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」でマイナスに、「20～24歳→25～29歳」でプラスになっており、高校卒業時における本市からの転出、就職に伴う本市への転入がうかがわれる傾向が続いています。

女性をみると、男性と同様に、「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」でマイナスに、「20～24歳→25～29歳」でプラスになっていますが、転入のプラスは男性に比べて小さく、就職に伴う転入が少ないことがうかがえます。

■ 男女、年齢5歳階級別純移動率



※純移動率: 5年間における男女別・年齢5歳階級別人口の移動による変化率。純移動率がゼロになった場合に移動(転入・転出)は均衡。

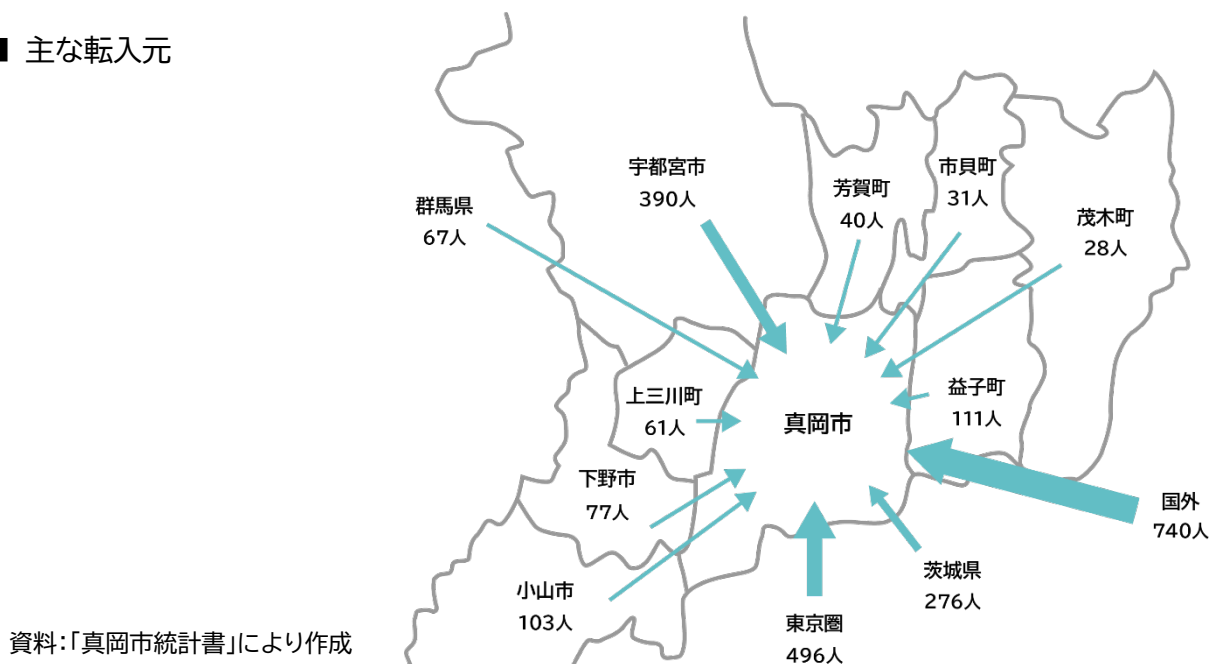
資料: 総務省統計局「国勢調査」(総人口)、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

(2) 転入元・転出先

① 転入元

令和 5（2023）年 1 月から 12 月において、東京圏からは 496 人が転入しており、隣接市町からの転入では宇都宮市が 390 人で最も多くなっています。

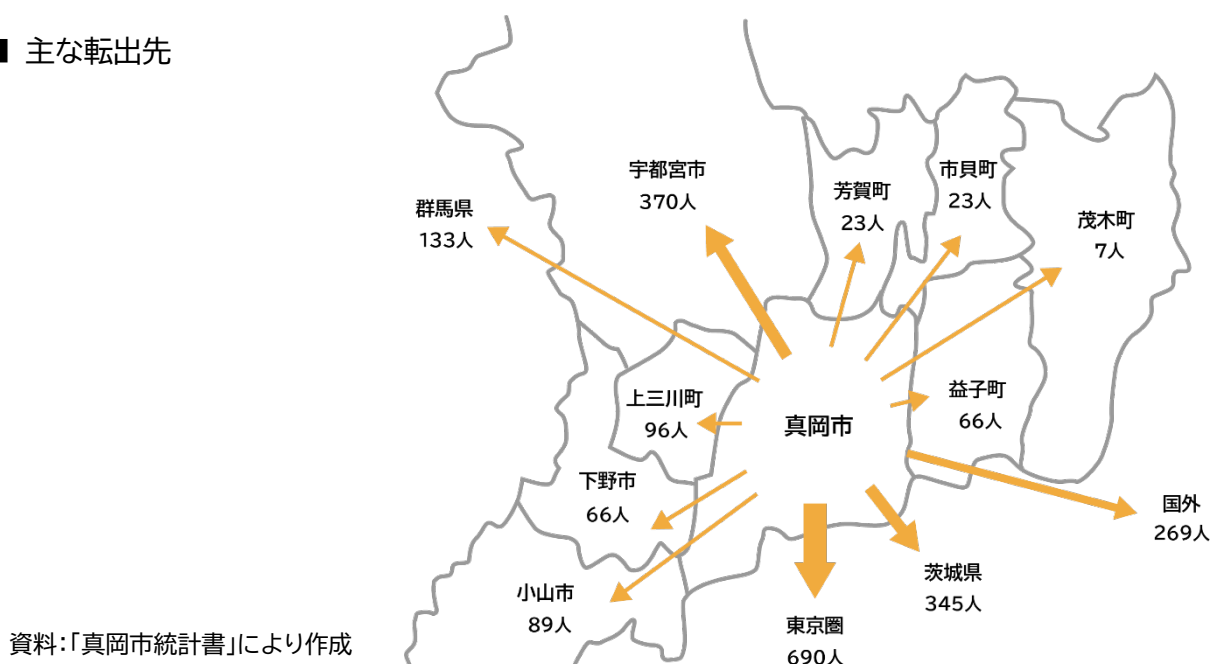
■ 主な転入元



② 転出先

令和 5（2023）年 1 月から 12 月において、東京圏へは 690 人が転出しており、隣接市町への転出では宇都宮市が 370 人で最も多くなっています。

■ 主な転出先



4. 人口の現状と課題

(1)人口動向分析における現状・課題

◎現状

▶人口の推移

：総人口の減少

：年少人口・生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加（少子高齢社会の進展）

：日本人人口の減少、外国人人口の増加傾向

▶自然増減数、社会増減数の推移

：死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が継続

：「自然減」が現時点の本市における人口減少局面に大きな影響

：近年は転入数が転出数を上回る「社会増」の状態

：転入数・転出数共に高い値で推移し流動性が大きい状況

◎課題

▶自然減の状態を改善

・出生数の増加につながる長期的な取組を展開する必要がある。

▶社会増の状態を維持

・生産年齢人口を維持・確保する環境づくりに向けた取組を展開する必要がある。

▶高齢社会対策

・多くの人が安心して長寿を迎えることのできる環境づくりに向けた取組を展開する必要がある。

▶多文化共生

・外国籍市民が安心して暮らせる環境づくりに向けた取組を展開する必要がある。

(2)出生に関する追加的な分析における現状・課題

●現状

▶合計特殊出生率の推移

：合計特殊出生率は全国・県の値を下回る傾向

▶未婚率の推移

：20～39歳の未婚率は男性・女性とも増加の傾向

●課題

▶出生数の低下を抑制

・合計特殊出生率の上昇につながる安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を展開していく必要がある。

▶結婚の希望を叶える

・結婚希望者に対する各種支援策を展開していく必要がある。

(3)移動に関する追加的な分析における現状・課題

●現状

▶男女、年齢5歳階級別の純移動率の推移

：高校卒業時における本市からの転出傾向

：就職に伴う本市への転入傾向

▶転入元・転出先

：東京圏からの転入、東京圏への転出が共に多い傾向

：隣接市町では宇都宮市からの転入、宇都宮市への転出が共に多い傾向

●課題

▶転入促進

・東京圏等からの若年層のUIJターンやファミリー層の定住を見据えた居住環境や就業環境の整備に向けた取組を展開していく必要がある。

・交流人口や関係人口の増加に向けた取組を展開する必要がある。

▶転出抑制

・自然増減にも影響するファミリー層や若年層の東京圏等への転出抑制の取組を展開する必要がある。

第2章 真岡市の将来人口推計

1. 目指すべき将来の方向

■ 目指すべき将来の方向

「真岡市の人口動向分析」において整理した、本市における「人口の現状と課題」に対応していくためには、出生率の向上等による自然動態の改善や、移住・定住の促進等による社会動態の改善、さらには、より多くの人にとって住みやすい・訪れやすい環境づくりを進めていく視点が必要です。

こうした観点から、本市の今後の施策において目指すべき将来の方向として、以下の5つを示します。

《目指すべき将来の方向》

- ① 若い世代が住みたい・働きたい環境づくり
- ② 交流人口・関係人口の増加を促す環境づくり
- ③ 結婚や、妊娠・出産、子育ての希望を実現する環境づくり
- ④ だれにとっても安全・安心な住みやすい環境づくり
- ⑤ 新たな時代の流れを踏まえた社会環境づくり

■ 将来人口推計及び仮定値の設定

将来人口推計については、国から提供されたワークシートを基に、国立社会保障・人口問題研究所による推計（以下「社人研推計」という。）及び社人研推計をベースに仮定値を用いた独自推計の2つの手法を用いるものとします。

なお、独自推計に用いる仮定値については、今後、上記の「目指すべき将来の方向」を踏まえた各施策の効果が着実に反映されるものとし、合計特殊出生率及び純移動率を以下のように設定します。

《独自推計に用いる仮定値》

- 合計特殊出生率については、2035（令和17）年に1.9程度、2045（令和27）年に人口置換水準の2.07程度に上昇するものと設定。
- 純移動率については、2025（令和7）年以降、社会増減がゼロになるものと設定。

※「第2期人口ビジョン」における仮定値と同様の条件

2. 将来人口推計

■ 将来人口推計

国勢調査の令和2（2020）年の本市の人口78,190人を基準に推計を行うと、約50年後の令和52（2070）年に、社人研推計では44,212人、社人研推計をベースに仮定値を用いた独自推計では59,189人になるものと見込まれます。

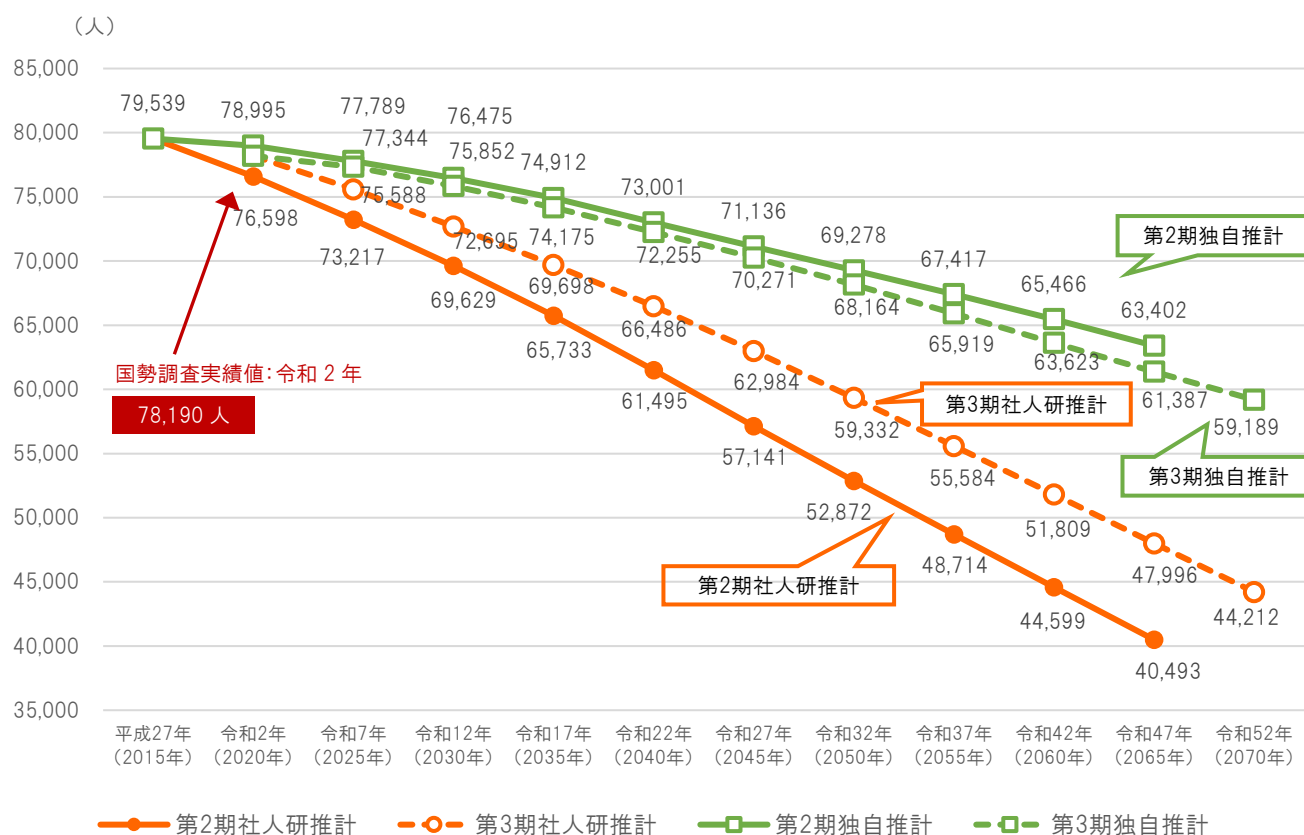
■ 社人研推計と独自推計との比較（第2期人口ビジョンにおける「人口の将来展望」との比較）

国勢調査の令和2（2020）年の人口は、第2期人口ビジョンの平成27（2015）年79,539人を基準人口とした社人研推計値76,598人を上回り、独自推計値78,995人をやや下回る値となっています。

この令和2（2020）年の実績値を基に行った2つの手法による今回の推計結果を、前回の推計結果（第2期人口ビジョン）と比較すると、社人研推計においては、全体的に前回を大きく上回り、独自推計においては、全体的に前回を下回るものの、大きな差異はみられない結果となっています。

■ 第3期人口ビジョンにおける「人口の将来展望」の設定

令和2（2020）年における実績値や前回推計結果との比較による妥当性、施策の積極的な実施による効果等を考慮し、第3期人口ビジョンの「人口の将来展望」については、より精度の高い独自推計値を位置づけるものとします。



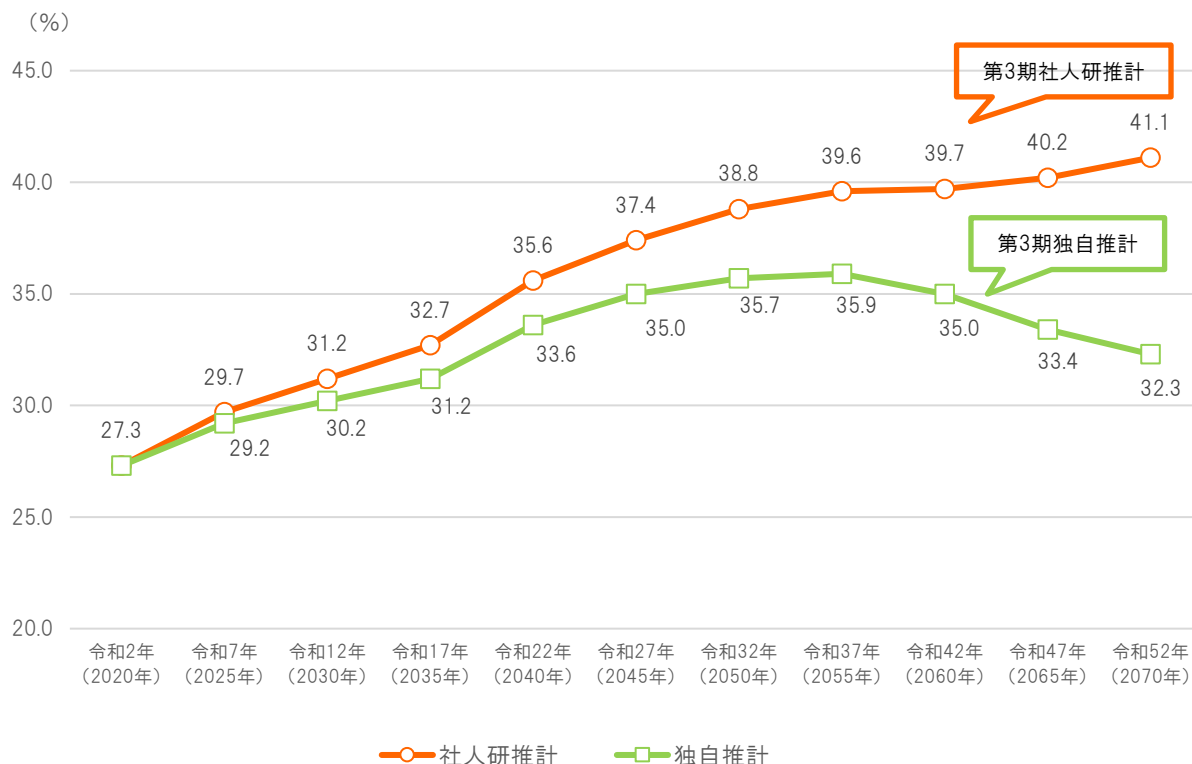
資料：【社人研推計】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」により作成

【独自推計】 国提供「将来人口推計のためのワークシート」により作成

■ 高齢化率の推移と長期的な見通し

社人研推計では、令和52（2070）年の高齢化率は41.1%に増加すると見込まれています。

これに対し、各施策の効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が改善された独自推計では、高齢化率は32.3%となり、8.8ポイント減少するものと見込まれます。



－第3期独自推計「人口の将来展望」年齢3区分別人口の推移（上段：人数、下段：割合）－

年度	令和2年 (2020年) －基準人口－	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)	令和52年 (2070年)
総人口	78,190	75,852	72,255	68,164	63,623	59,189
年少人口 (14歳以下)	10,213 (13.1%)	9,028 (11.9%)	9,391 (13.0%)	9,570 (14.0%)	8,783 (13.8%)	8,617 (14.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	46,651 (59.6%)	43,903 (57.9%)	38,597 (53.4%)	34,237 (50.3%)	32,592 (51.2%)	31,462 (53.1%)
高齢者人口 (65歳以上)	21,326 (27.3%)	22,921 (30.2%)	24,267 (33.6%)	24,357 (35.7%)	22,248 (35.0%)	19,110 (32.3%)

資料：【社人研推計】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」により作成

【独自推計】 国提供「将来人口推計のためのワークシート」により作成

真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

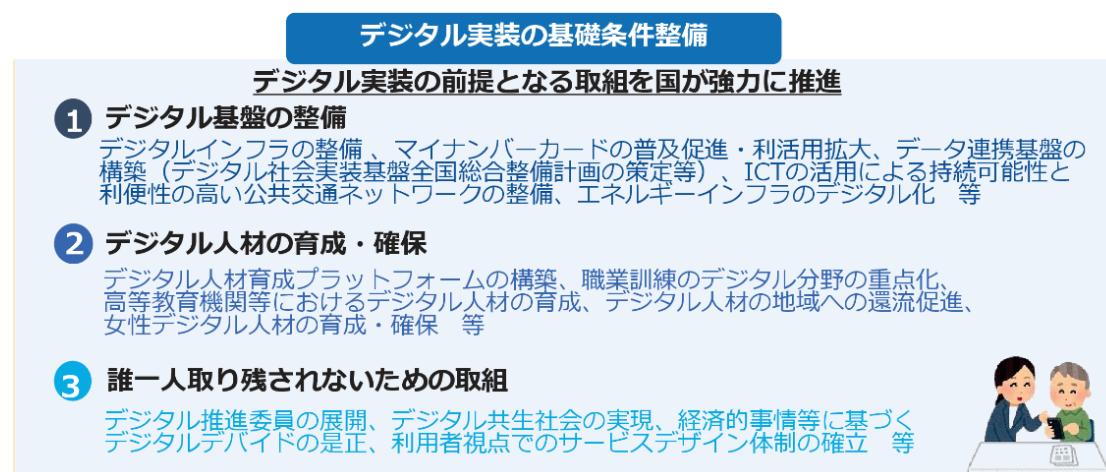
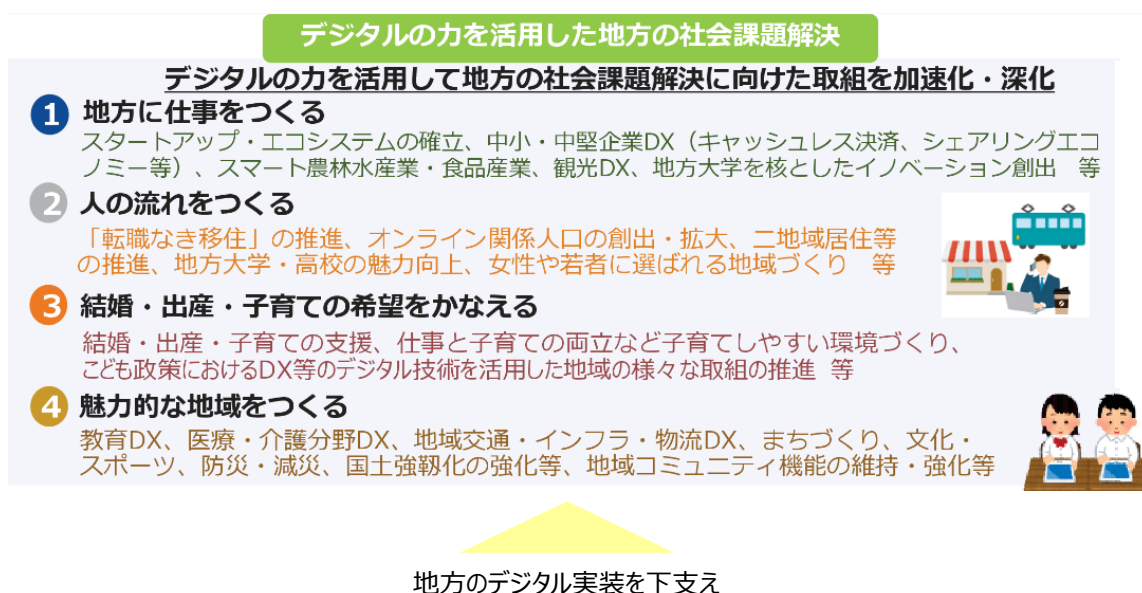
1. 総合戦略改訂の趣旨

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

地方においても、国の総合戦略における施策の方向を勘案し、地域の個性や魅力を生かした「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、デジタルの力を活用した地方創生を目的とする具体的な取組を果敢に推進していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、本市においても、「第2期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂時期に合わせた、「第3期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

■ 国の総合戦略における施策の方向



資料：「内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局資料」より

2. 総合戦略の位置づけ

本市の総合戦略は、国及び県の総合戦略や、本市人口ビジョンに位置づけた「目指すべき将来の方向」などを勘案しつつ、「真岡市総合計画」に掲げる政策・施策の方向性との整合性に留意して策定します。

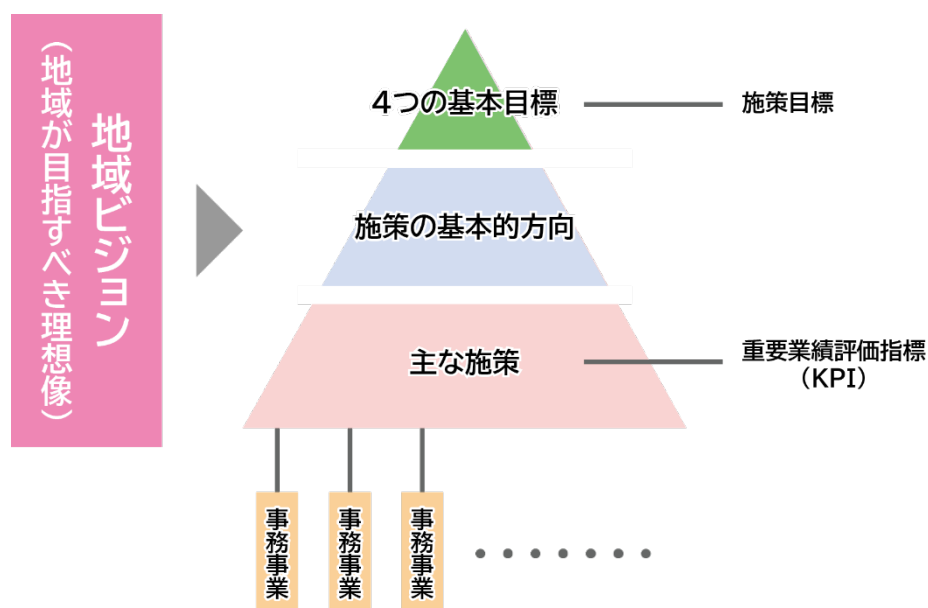
また、「真岡市総合計画」は、地方自治体の総合的な振興・発展を位置づけているのに対し、この地方版総合戦略は、総合計画の施策から人口減少対策・地方創生に特化した施策を位置づけるものと捉えることができます。

3. 総合戦略の構成

「第3期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、これまでの第2期戦略に基づく、地域の様々な社会課題解決や魅力向上を図る取組を継承しつつ、デジタルの力を活用して更に発展させていくため、地域が目指すべき将来像を明らかにし、その実現を図るための基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策を設定するものとします。

また、施策目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、成果を重視した施策を展開していくものとします。

■ 第3期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成



第2章 今後の施策の方向

1. 基本的視点

総合戦略の策定にあたっては、国の総合戦略における施策の方向や、「真岡市人口ビジョン」に位置づけた「目指すべき将来の方向」を基本的な視点とします。

- ① 若い世代が住みたい・働きたい環境づくり
- ② 交流人口・関係人口の増加を促す環境づくり
- ③ 結婚や、妊娠・出産、子育ての希望を実現する環境づくり
- ④ だれにとっても安全・安心な住みやすい環境づくり
- ⑤ 新たな時代の流れを踏まえた社会環境づくり

2. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

本市の総合戦略における地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）については、政策や施策の範囲に関する整合性などを考慮し、本市総合計画の将来都市像と一致させるものとします。

-地域ビジョン-

JUMP UP もおか ～だれもが“わくわく”するまち～

- 人、自然、産業が調和する都市
- 「真岡に生まれ、育ち、学び、働き、本当に住んでよかった、移り住んでよかった」と実感できるまち
- 若い世代を中心に、すべての人が「真岡に住みたい」「真岡で働きたい」「真岡で子育てしたい」ともっと思えるまち
- 未来を担う「人づくり」のために、「楽しみ」、「可能性」を感じながら“わくわく”とした気持ちで未来を描けるまち

3. 基本目標

地域ビジョンの実現に向け、次の4つの基本目標を設定します。

- 【基本目標 1】 人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる
- 【基本目標 2】 真岡市へ新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標 3】 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる
- 【基本目標 4】 安心で暮らしやすい時代に合った地域をつくる

4. 施策体系

4つの基本目標の実現に向け、本市の特性や施策の必要性・重要性を考慮した上で基本的方向を設定し、それに基づく主な施策を積極的に展開することで、着実な成果につなげていきます。



※「施策の基本的方向」に基づき「主な施策」をそれぞれ展開します。

第3章 施策の展開

基本目標1

人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる

- ▶ 本市の人口減少の要因のひとつである東京圏や隣接市町への流出を抑えるため、魅力あるしごとの場の確保や働きやすい環境づくりを念頭に、「企業誘致・定着化の推進」、「魅力ある産業の振興」、「雇用確保の推進」に積極的に取り組めます。

■施策目標

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
事業所数（従業員 4 人以上）	157 事業所 (令和 3 年)	160 事業所
有効求人倍率	1.06%	1.10%

■施策の基本的方向

基本的方向

①

企業誘致・定着化の推進

基本的方向

②

魅力ある産業の振興

基本的方向

③

雇用確保の推進

■主な施策の展開

基本的方向① 企業誘致・定着化の推進

主な施策 ●1 産業団地の整備による企業誘致の推進

- ◎ 将来にわたる雇用機会を確保するため、真岡てらうち産業団地の整備を推進し、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、企業の誘致に向けた取組を進めます。

主な施策 ●2 工業団地立地企業の定着化

- ◎ しごとの場としての機能を維持・強化するため、既存の工業団地や産業団地に立地する企業に定着化を促す、優遇措置の実施や競争力強化のための支援に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
真岡てらうち産業団地の分譲率	0.0%	100%
工業団地・産業団地立地企業数 (操業)	95 社	100 社
工業団地内従業員数	11,281 人 ※	11,851 人

※令和5年4月1日現在

基本的方向② 魅力ある産業の振興

主な施策 ●1 地域産業の振興、育成

- ◎ 地域経済をけん引する産業の活性化のため、日本一の生産量を誇るいちごをはじめとした本市の農業・工業・商業が有する魅力や特性を生かし、戦略的な視点を持ちながら、生産性の向上や競争力の強化につながる支援に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
いちご販売額	86.8 億円	100.0 億円
園芸作物販売額 (いちごを除く)	13.7 億円	13.7 億円
年間商品販売額	1,216 億円 (令和 3 年)	1,222 億円
年間製造品出荷額等	6,327 億円 (令和 3 年)	6,453 億円

基本的方向③ 雇用確保の推進

主な施策 ●1 担い手の育成・支援

- ◎ 地域産業の雇用増大と新たな担い手確保のため、創業者への支援や魅力ある多様な就業環境の創出などによる人材の育成支援に取り組めます。

主な施策 ●2 新規学卒者の雇用確保の推進

- ◎ 新規学卒者が安心して働ける場の確保とともに、事業者が必要としている人材の獲得ができるよう、双方のマッチングを考慮した就業支援に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
新規就農者数	35 人	35 人
市の補助制度を受けた創業者数	10 件	15 件
合同就職面接会参加者数	31 人	48 人

基本目標2

真岡市へ新しいひとの流れをつくる

- ▶ 本市の魅力を市内外問わず多くの人に知ってもらうことで、新たな人の流れを生み、まちの活力維持・向上を図るため、定住人口の確保や交流人口・関係人口の増加を促す環境づくりを念頭に、「観光による誘客の推進」、「ひとの流れの創出」、「若者の定住促進」に積極的に取り組めます。

■施策目標

項目名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
観光客入込数	2,562,828人	2,800,000人
真岡市の社会動態	-17人	100人

■施策の基本的方向

基本的方向

④

観光による誘客の推進

基本的方向

⑤

ひとの流れの創出

基本的方向

⑥

若者の定住促進

■主な施策の展開

基本的方向④ 観光による誘客の推進

主な施策 ●1 観光情報の発信と交流人口の増加

- ◎ 多くの人にもおかの魅力を知ってもらうことで観光誘客を図るため、デジタルを活用した観光情報の効果的な発信や、映画・CM等の撮影地の誘致など、メディアを活用した知名度を高める取組を進めます。

主な施策 ●2 周遊型観光による誘客の強化

- ◎ 観光誘客を促進・強化するため、「いがしらリゾート」の整備を推進するとともに、「いちご」「SL」「真岡木綿」等の観光資源の活用に努めるほか、中心市街地の観光施設や文化施設、複合交流拠点施設「monaca」等を相互に連携し、回遊性向上の取組を進めます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
客一人当たりの消費額	1,095 円／人	1,400 円／人

基本的方向⑤ ひとの流れの創出

主な施策 ●1 定住人口や関係人口の拡大

- ◎ 本市に継続的に多様な形で関わる人を増やすため、様々な媒体を通じて本市の魅力を積極的に PR するほか、空き家の利活用等による居住環境の確保や、移住情報の発信、グリーンツーリズムの推進等の都市部の人との交流を促す環境づくりなどに取組みます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
空き家バンク成約件数（累計）	51 件	100 件
移住相談件数	326 件	500 件

基本的方向⑥ 若者の定住促進

主な施策 ●1 UIJ ターン者の雇用・定住促進

- ◎ 若い世代の本市への UIJ ターンを活発化させるため、就業に関する支援や、移住・定住に関わる経済的な負担を軽減する支援に取組みます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
UIJ ターン就業定住助成交付件数	5 件	10 件

基本目標3

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる

- ▶ 人口減少の要因となる合計特殊出生率の低下や未婚化の動きを改善しつつ、人口減少に伴う地域活力の低下を回避するため、子育て世代が住みやすいと思えるまちの実現や子どもが元気に成長できる環境づくり、だれもがいいきと暮らせる地域づくりなどを念頭に、「結婚、妊娠・出産、子育ての支援」、「学校教育、生涯学習の充実」、「だれもが活躍できる環境づくり」に積極的に取り組みます。

■施策目標

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
合計特殊出生率	1.11 (令和 4 年)	1.54
職場で男女の地位が平等だと思う市民の割合	32.6%	45%

■施策の基本的方向

基本的方向

⑦

結婚、妊娠・出産、子育ての支援

基本的方向

⑧

学校教育、生涯学習の充実

基本的方向

⑨

だれもが活躍できる環境づくり

■主な施策の展開

基本的方向⑦ 結婚、妊娠・出産、子育ての支援

主な施策 ●1 結婚を後押しする環境の整備

- ◎ 結婚に対する希望をかなえるため、結婚を前提とした出会いの機会の創出や、結婚後の新生活を支援する取組を進めます。

主な施策 ●2 母子保健医療対策の充実

- ◎ 妊産婦・乳幼児と母親に対する切れ目のない支援のため、妊産婦等の相談・サポート体制の強化や母子保健対策の推進、妊娠・出産を希望する方への支援などに取り組みます。

主な施策 ●3 子育ての支援

- ◎ 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備するため、各種手当の支給をはじめ、子育てに関する相談体制の強化や多様化する保育ニーズへの対応など、子育て家庭の様々な不安や負担を軽減する支援に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
子育て支援センター利用者数	21,551 人	26,091 人
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	98%	維持

基本的方向⑧ 学校教育、生涯学習の充実

主な施策 ●1 特色ある教育の充実

- ◎ これからの社会を生きる子どもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体を身につけ、将来的に地域を担う人材として多様な分野で活躍することができるよう、ICT（情報通信技術）機器を活用した授業をはじめとした教育環境の整備・充実や教育国際交流等の多様な教育活動に取り組めます。

主な施策 ●2 生涯学習活動の充実

- ◎ 市民のライフステージに応じた学びの場が確保され、学んだことが地域で生かされるよう、市民の継続的な学習への支援、多種多様な学習機会の提供、複合交流拠点施設「monaca」を生かした生涯学習ニーズへの対応などに取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
小 5 とちぎっ子学習状況調査における 3 教科合計平均正答率の県との差 (国語、算数、理科)	+2 ポイント	+2.0 ポイント
中 2 とちぎっ子学習状況調査における 5 教科合計平均正答率の県との差 (国語、社会、理科、数学、英語)	+1.4 ポイント	+2.0 ポイント
図書館の貸出延人数	68,102 人	上昇

基本的方向⑨ だれもが活躍できる環境づくり

主な施策 ●1 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進

- ◎ 仕事と生活の調和がとれた健康で豊かな生活を送ることができるよう、市民や事業者に対する意識の啓発など、ワーク・ライフ・バランスの普及に向けた取組を進めます。

主な施策 ●2 女性・高齢者等の活躍推進

- ◎ 年齢や性別、障害の有無に関わらず、だれもが個性と能力を発揮できる環境づくりのため、あらゆる分野での男女共同参画の推進、高齢者等の就労や地域活動の機会の確保などに取組みます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合	55%	60%

基本目標4

安心して暮らしやすい時代に合った地域をつくる

- ▶ 地域の活力維持や活性化のため、社会情勢の変化や多様なニーズに的確に対応した、魅力的で住み続けることのできる環境づくりを念頭に、「地域づくりの推進」、「交通ネットワークの構築」、「防犯対策・防災体制の整備強化」、「健康で安心して暮らせる社会の形成」、「未来技術を活用したまちづくりの推進」に積極的に取り組みます。

■施策目標

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
真岡市に住み続けたいと思う人の割合	72.3%	75%

■施策の基本的方向

基本的方向

⑩

地域づくりの推進

基本的方向

⑪

交通ネットワークの構築

基本的方向

⑫

防犯対策・防災体制の整備強化

基本的方向

⑬

健康で安心して暮らせる社会の形成

基本的方向

⑭

未来技術を活用したまちづくりの推進

■主な施策の展開

基本的方向⑩ 地域づくりの推進

主な施策 ●1 活力ある地域づくり

- ◎ 地域の活力維持のため、中心市街地のリノベーションなどによる居住環境の整備を推進するとともに、まちづくりへの市民の参画を促す取組を推進します。
- ◎ 地域コミュニティの維持・活性化のため、「小さな拠点」等の整備を推進します。

主な施策 ●2 共に支え合う地域福祉の推進

- ◎ だれもが住み慣れた地域で住み続けられるよう、地域全体で協力して福祉課題の解決に取り組む環境づくりを進めます。

主な施策 ●3 国際交流の推進

- ◎ 本市に暮らす外国籍市民と日本人住民とが、互いの習慣や文化を理解し、共に地域社会の一員として安心して生活できるよう、交流機会の確保やコミュニケーションの支援などに取組みます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
まちづくり活動に参加している市民の割合	49	51.8
生活支援体制整備事業実施地区数	4 地区	7 地区
国際交流協会会員数（個人・団体）	97 人（団体）	110 人（団体）
やさしい日本語講座の受講者数	8 人	20 人

基本的方向⑪ 交通ネットワークの構築

主な施策 ●1 市内交通体系の整備

- ◎ 市民が日常生活で安全かつ円滑に移動できる、交通ネットワークの構築が図られるよう、地域公共交通の利便性の向上や、広域の移動を担う真岡鐵道・民間バス路線の維持などに努めるほか、身近な移動手段である自転車の利用環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
地域公共交通（いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号）の利用者数	70,982 人	上昇
免許を持たない人が、移動しやすいと感じている人の割合	現在調査中※	上昇

※令和6年度に新たな調査を行うもの。現状値については、令和6年10月現在調査中のため、確定次第、入力を行う。

基本的方向⑫ 防犯対策・防災体制の整備強化

主な施策 ●1 防犯対策の推進

- ◎ 市民が安心して生活できるよう、地域や学校、警察等の関係機関・団体と連携して地域での犯罪発生の抑止に取り組むとともに、自主防犯組織への支援や啓発活動などにより、地域の防犯力の向上に取り組めます。

主な施策 ●2 防災・減災対策の推進

- ◎ 大規模な自然災害等の発生が懸念される中、被害を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産を守るため、災害時における多様な情報伝達手段の確保や、地域防災力を高める自助・共助の体制づくりに努めるほか、防災拠点となる公園等のインフラ整備など災害に強いまちづくりに取組みます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
犯罪に不安を感じている市民の割合	46%	35.6%
地区防災計画の策定数	3 地区	21 地区

基本的方向⑬ 健康で安心して暮らせる社会の形成

主な施策 ●1 健康づくり活動の推進

- ◎ 健康寿命の延伸のため、生活習慣改善支援などの健康づくりの取組や生活習慣病の発症・重症化予防対策を推進するとともに、市民が主体的に健康づくりに取組むことができるよう支援します。

主な施策 ●2 高齢者の生きがいづくり

- ◎ 高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら自分らしく暮らせるよう、シルバーサロンや老人クラブなどの社会活動への参画を支援するとともに、在宅福祉サービスや介護保険サービスの充実に取組みます。

主な施策 ●3 地域で必要な医療を受けられる環境づくり

- ◎ 市民が身近な地域でいつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、かかりつけ医を持つことに対する普及啓発の取組を進めるとともに、医療機関や医師会等関係機関との連携強化や救急医療体制の整備に取組みます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
健康寿命（男性）	79.08 歳	79.60 歳
健康寿命（女性）	82.83 歳	83.20 歳
市内の医療体制に満足している市民の割合	83.7%	87%

基本的方向⑭ 未来技術を活用したまちづくりの推進

主な施策 ●1 未来技術の活用推進

- ◎ AI、IoT や自動運転、ドローン等の未来技術により、市民生活の向上や地域の発展が図られるよう、あらゆる分野におけるデジタル技術の活用方策の検討及び導入を進めます。

主な施策 ●2 行政 DX の推進

- ◎ 限られた行政資源で安定的・持続的に質の高い行政サービスを提供するため、行政手続きのオンライン化やクラウドサービスの活用、AI・RPA（ロボットによる業務自動化）など、デジタル技術の活用による行政サービスの向上に取り組めます。

重要業績評価指標（K P I）

項目名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
オンライン申請システム登録者	4,773 人	15,600 人
書かない窓口実施手続数	18 手続	50 手続

